

(財)日弁連法務研究財団
認証評価評議会(第16回)議事録

2010(平成22)年5月11日(火)午後1時~3時

(財)日弁連法務研究財団：認証評価評議会(第16回)議事録

- 1 日 時 2010(平成22)年5月11日(火)午後1時~3時
- 2 場 所 弁護士会館5階502C会議室(東京弁護士会)
- 3 出席者
議 長 平山正剛
評議員 大谷 實, 小島邦夫, 佐柄木俊郎, 新堂幸司, 高橋宏志,
千種秀夫, 永井和之, 松尾浩也, 吉村徳則(50音順・敬称略)
事務局長 清永敬文
事務局員 今泉亜希子, 島岡清美

4 議 題

(審議事項)

- 1 2009年度決算報告及び2010年度予算案について
- 2 2009年度活動報告及び2010年度事業計画について
- 3 法科大学院評価基準・規定の改定について
・パブリックコメントの結果の報告について
- 4 評価委員会委員の選任について
- 5 異議審査委員会委員の選任について
- 6 その他

(報告事項・意見交換事項)

- 1 2009年度秋学期認証評価の実施状況の報告と今後の課題について
) 文部科学省の動きについて
) 他機関の動きについて
・他機関の評価基準の改定状況について
- 2 その他

5 議 事(要旨)

議長より, 本会議は, 認証評価事業基本規則の第11条1項に基づく定時開催である旨宣し, 議事に入った。

【審議事項】

1 2009年度決算報告及び2010年度予算案について

平山議長の指示により, 清永事務局長から説明がなされ, 提案の通り承認した。

なお, 2010年度予算案のうち, 印刷費が前年度より増額されている用途について説明を求める意見があり, 法科大学院評価基準の改定に伴う「法科大

学院認証評価基準・規定集」の作成等にかかる費用を計上しているためである旨、補足の説明がされた。

説明内容は配付の資料の通りであるが、概要は以下の通り。

- ・ 2009年度決算報告の概要

2009年度の評価手数料収入は940万円，受取寄附金が3,000万円，総収入3,941万円。これに対し現地調査関係で，旅費，会議費等々が約1,300万円，人件費が約2,564万円。その他，通信費，印刷費などを含め，総支出は4,245万円余。収支としては303万円余の赤字。ただ，過年度繰越金により赤字分を補填している。

- ・ 2010年度予算案の概要

評価手数料収入見込みは340万円，寄附金は日弁連から2,000万円，総収入見込みが計2,340万円。これに対し，現地調査・評価員研修等の予算として約1,000万円，人件費約1,500万円，通信費，印刷費などを含め，約2,940万円が支出見込総額である。約600万円の赤字が見込まれるが，2008年度，2009年度同様，過年度繰越金により赤字分を補填する予定である。

2 2009年度活動報告及び2010年度事業計画について

平山議長の指示により，清永事務局長から説明がなされ，提案の通り承認した。

説明の概要は以下のとおり。

- ・ 2009年度の評価結果の概要及び2010年度評価予定について
- ・ 2009年度のお他機関による認証評価結果等について
- ・ 各委員会等の開催状況について
- ・ 評価基準・規定の改定作業及び手続について

改定実務作業及び法令に基づく手続外の，法科大学院に対する事前説明会の開催，個別訪問などの実施状況に加え，全法科大学院，関係機関等を対象に行った説明会の開催等についても説明があった。

- ・ 定期刊行物『法科大学院教育の理念と実践』の発行について

3 法科大学院評価基準・規定の改定について

清永事務局長より以下の～の通り報告，説明があり，審議の結果，「評

価基準」及び「法科大学院認証評価手続細則」について決定し、また、「法科大学院認証評価事業基本規則案」について、当財団理事会へ上程することを決定した。

評価基準の趣旨・解説については、評価委員会の再改定案につき、承認した。

) パブリックコメントの結果の報告について

清永事務局長より報告があった。概要は以下のとおり。

寄せられた意見を踏まえ、評価委員会は、「解説」を一部変更する必要があると判断し、4月28日に評価委員会で検討し、本日上程した。

) 「評価基準」案の変更案について

清永事務局長より、パブリックコメントを受けて「評価基準」案の変更案が評価委員会から提示された旨報告があった。変更案の概要は以下の通り。また、一部、誤記及び誤解を招く表現があるため、修正したい旨、説明があった。

- ・ 第5, 6, 8分野の評価基準の解説の記載中、「共通的到達目標」についての説明文を含むすべての段落を削除する。
- ・ 評価基準7-4の解説中にある「ホワイトボード」を、「黒板, ホワイトボード等」とする。

) 「評価基準」案の変更案のうち「共通的到達目標」に関する記述を削除することについての主な理由

- ・ パブリックコメントで複数の懸念が表明されていること。
- ・ 先般公表されたコア・カリキュラム第2次案について、現状では、法科大学院関係者の多数から受け入れられているようには思われないこと。
- ・ 大学基準協会及び大学評価・学位授与機構がパブリックコメントで公表した評価基準改定案では、いずれも共通的到達目標に言及していないこと。

4 評価委員会委員の選任について

本年7月末の任期満了に伴う委員人事につき、新任として笠井治弁護士を選任するとともに、法務省及び最高裁判所推薦の委員については推薦者を、その他の改選対象者14名については再任することとした。

なお、川端和治委員、松浦好治委員、米澤健一郎委員の3名については、任期満了をもって退任する。

5 異議審査委員会委員の選任について

本年5月9日の任期満了に伴う委員人事につき、新任として川端和治委員及び畑守人予備委員を選任するとともに、5名の委員及び1名の予備委員について再任することとした。

鬼迫明夫委員，笠井治予備委員，葉山水樹予備委員については，任期満了をもって退任する。

なお，本議案については，再任となった異議審査委員に早稲田大学の現職の教員1名と元職の教員1名が含まれていることから，予備委員の一層の拡充をするべきとの意見があった。

6 その他

審議されなかった。

【報告事項・意見交換事項】

1 2009年度秋学期認証評価の実施状況の報告と今後の課題について

) 文部科学省の動きについて

清永事務局長より，以下のとおり報告があった。

- ・ コア・カリキュラムについて，文部科学省は，今年の夏頃をめどにオーソライズしたものを確定させたいという意向。

) 他機関の動きについて

- ・ 他機関の評価基準の改定状況について

清永事務局長より，大学評価・学位授与機構，大学基準協会とも，すでに評価基準改定のためのパブリックコメント実施した旨，報告があった。

なお，大学評価・学位授与機構については，評価事業全体が内閣府行政刷新会議による独立行政法人の事業仕分けの対象となり，「認証評価については，民間の評価に任せる」との結論になっている。これは，民間で行うことが可能であれば撤退せよ，という趣旨のようである旨，併せて報告があった。

2 その他

- ・ 認証評価評議員辞任について

小島邦夫認証評価評議員より辞任の挨拶があった。

【意見交換】

その他、以下の点につき意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

) コア・カリキュラムについて

- ・ 中教審では、コア・カリキュラムの検討に向けて、従来のメンバー以外にも、学者の方々に参加を呼び掛けているようで、そこでさらに広く、また違う観点から検討を重ねて、何とか夏には修正案を作成したいと考えているようである。
- ・ あんなに細かいことを全部修得すべきだということには疑問を感じた。
- ・ 大筋として、本当に大切なことを項目として並べなければならないのではないか。
- ・ 濃淡がついてない。委員の間にも、まとまった意見があるのかどうか疑問。
- ・ 司法試験では、とりわけ、択一の範囲に微妙な影響を与えるのではないか。
- ・ 「法科大学院が授業で教えるべき内容」という立て方ではなく、修了生がとにかく自学自修を含めて身につけていくべき内容という立て方になっている。これは本来の姿かもしれないが、認証評価の角度からすると厄介な形になっている。

) 法科大学院修了者について

- ・ 公務員の総合職の中で特別の枠（法科大学院修了者の枠と、修了後に司法試験に受かった人たちの枠）を与えるという動きが人事院にあるようだ。これが実効性を伴うために、共通的到達目標など、一定の基準が実は連動するのかどうか考える必要がある。
- ・ 法科大学院修了者に「法務博士」という学位を与えているが、これが適切な称号かどうか再検討が必要ではないか。
- ・ 法科大学院がせっかくなたくさんできたのだから、潰す方向の意見もあるわけだけれども、何かもうちょっと個性のある法科大学院を育てるといふ、積極面を考えるべきではないかという気がする。例えば、うちに来れば知財は完璧に教えるよとか、国際取引について伸びるよとか、そういう積極的なことを考えたほうがよいように思う。均一のものをつくろうという、絞り込むという感じが悲しい。

- ・ 基本的にはコア・カリキュラムを設けるべきではなく，自由競争でやってもらいたいと思っている。

) 法曹養成制度に関する検討ワーキングチーム(WT)の活動について

- ・ かなり頻繁に開催され，ヒアリングも実施されている。例えば，現司法試験審査委員や，法科大学院の学生からのヒアリングが行われている。7月頃には何らかの中間案かもしれないが，何か出すというふうなことも聞いている。しかし，肝心の人数をどうするかというところまでは全然出てきていない。